

環境方針

1. 基本理念

有限会社エコ・マテリアルは、美しい地球と、豊かで優しい環境に守られた社会の実現を目指し、環境問題への取組みを最優先課題の一つに位置付けています。

私達の社会では、企業の生産活動や日々の生活の中で多くの資源を消費し、それに伴って膨大な量の不要物を発生させ、その多くは廃棄物(ごみ)として棄てられています。こうした状況において、限りある資源を保護し有効に活用するため、廃棄物(ごみ)の発生を抑制し、再使用、再資源化を推進する、即ち「資源循環型社会」の形成が必要となっています。

有限会社エコ・マテリアルは、優良産業廃棄物処理業者認定制度の認定業者であることを自覚し、主要事業の廃プラスチック類のリサイクル事業を基軸とした廃棄物処理業務を通じて「資源循環型社会」の実現に努めるとともに、従業員全員参加による地球に優しい環境作りを継続的に行っていきます。

2. 行動方針

基本理念の実現のために、以下の方針を確実に実行する。

(1) 環境関連の法規制及び県条例並びに自治体、地域及び近隣事業場との協定等を遵守し、地域と協調し、環境保全活動に貢献できるよう努めます。

(2) 環境目的及び目標を設定し、内部環境監査等で定期的に見直しを行い、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、その継続的改善を図ります。

① 法令(廃掃法)等の改正施行に適時対応した見直し運用を行う。

(3) 省資源、省エネルギー及び環境汚染の予防を推進し、当社の事業活動に係わる環境影響のうち、次の事項を重点課題として取り組みます。

① 廃プラスチック類、木くず等のリサイクル化の推進

② 廃プラスチック類のマテリアル・リサイクル化の推進

③ 車両燃費及び運搬効率等の改善による排ガス減少対策の推進

④ 燃料効率改善による化石燃料(軽油)の使用量削減

(4) 廃棄物排出事業者並びに自治体の廃棄物の削減活動及びリサイクル化推進活動に積極的に協力します。

平成24年4月2日
有限会社エコ・マテリアル
代表取締役 山口 勉
【確認日:令和3年3月1日】